

## 会 議 録

会議の名称	令和4年度 第4回 おいらせ町国民健康保険運営協議会	
日 時	令和5年2月24日(金) 午後3時00分から午後3時30分まで	
場 所	東公民館 2階 ホール	
会議公開	<input checked="" type="checkbox"/> 全部公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 全部非公開 ※非公開理由( )	
出席者等	委 員	出席者6人、欠席者3人 【公益代表】会長 佐々木 四樓、近藤 隆衛、立花 國雄 【保険医代表】磯島 泰(欠)、石田 正実、木村 英敏(欠) 【被保険者代表】佐々木 映子(欠)、苫米地 光雄、奈良 康乃
	事務局	【町民課】課長 松山 公士、主任主査 松林 貴広 【税務課】確定申告のため欠席
傍聴者数	0名	

議題等	日程1 会期の決定について 日程2 議事録署名人の選任について 日程3 議案審議 報告第1号 令和4年度おいらせ町国民健康保険税収納状況について 報告第2号 令和4年度おいらせ町国民健康保険医療給付費支出状況について 議案第1号 おいらせ町国民健康保険条例の一部を改正する条例について 議案第2号 令和4年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(案)について 議案第3号 令和5年度おいらせ町国民健康保険事業計画(案)について 議案第4号 令和5年度おいらせ町国民健康保険特別会計当初予算(案)について
発言者	発言内容
町民課長	定刻になりましたので、これから令和4年度第4回国民健康保険運営協議会を開催します。 開会にあたりまして、会長からご挨拶申し上げます。
会長	座ったままで失礼します。早めに終了できるようにご協力をお願いいたします。
町民課長	それでは議事に入らせていただきます。議事の進行は規則により会長となっておりますので、会議の進行をお願いします。

発言者	発言内容
<p>会長</p> <p>委員 会長</p> <p>委員 会長</p>	<p>それでは、2ページをご覧ください。</p> <p>日程1、「会期の決定について」</p> <p>会期は本日2月24日の一日とすることにご異議ありませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ご異議なしとして本日一日と決定させていただきます。</p> <p>日程2、「議事録署名者の選任について」</p> <p>議事録署名者は、会長指名でご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、立花委員と苫米地委員をお願いします。</p> <p>日程3、「議案審議」に移ります。</p> <p>報告第1号、令和4年度おいらせ町国民健康保険税収納状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>町民課 松林主任 主査</p>	<p>税務課職員が2月15日から確定申告のため出席できないということで、私の方から説明いたしますが、質問については後日税務課から確認した上で回答させていただきます。</p> <p>(報告説明)</p>
<p>会長</p>	<p>ただいまの説明について、質問等ありませんか。</p>
<p>町民課長</p>	<p>前回の会議で年度途中の収納状況については、報告が要らないのではないかと意見がございました。この会議は年4回、議会前に開催しており、補正予算や条例改正等の議案と併せて、その時点での収納状況を税務課からお知らせしてきました。今回の1月末時点では昨年度と比較で収納率はほとんど同じでしたが、これが大幅に低い場合にはその時点で何らかの対策を講じなければなりません。そういう場合に委員の皆様からご指摘いただき、その対応について回答することになりますので、今後ともこれまでどおり報告させていただくことでよろしいでしょうか。ご理解いただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>変動があるのでということですね。</p> <p>それでは次に報告第2号、令和4年度おいらせ町国民健康保険医療給付費支出状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>町民課 松林主任 主査 会長</p>	<p>(報告説明)</p> <p>ただいまの説明について、質問等ありませんか。</p>
<p>町民課 松林主任 主査</p>	<p>それでは私の方から補足として、一般の療養費が前年対比で27.11%の減となっておりますが、この理由として、今年度イレギュラーな支払</p>

発言者	発言内容
会長	<p>いが1月末時点で1件もありませんでした。イレギュラーというのは社会保険を離脱しているにもかかわらず、間違っただけでそのまま社会保険の保険証を使用し医療機関で受診しているケースで、後日その分の医療費を国保連に町が支払いするということがたまにあります。今年度は3月にそのイレギュラーの関係で1件、国保連に57万円支払う予定となっております。保険証を出して一定の割合の自己負担でサービスを受けられる現物給付は、前年比で99万円の減となっております。国保の窓口で申請していただき被保険者へ返す償還払いというのがありますが、それが134万円の減となっております。療養費の中に特別療養費というのがありまして、税金の滞納があつて保険証を発行してもらえない方々は10割で病院の方を受診してもらう制度なのですが、毎年申請する方がいましたが昨年度そういう方が後期高齢者に移行したので、そういった支払いはなくなりました。補装具は昨年度に比べて減っており、昨年度に比べて一般の療養費は減っているということになります。</p> <p>質問ないでしょうか。無ければ次の議案第1号、おいらせ町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、事務局から説明をお願いします。</p>
町民課 松林主任 主査	(報告説明)
会長	8万円も上げるわけですね。
苔米地委員	国会で盛んに議論していた。
町民課長	<p>全国的に50万円近く掛かっていたので、現実に合わせて今回改正ということで、48万8千円としたものです。ただし書きで、「規則で定めるところにより、これに3万円を上限として加算するものとする。」とありますが、産科医療保障制度、出産時の医療事故で重い脳性まひとなった赤ちゃんと家族に補償金3000万円を払うというものですが、その掛金分の1万2千円を負担していることから、その分を加算して併せて50万円になったということになります。</p>
会長	<p>質問ないでしょうか。無ければ次の議案第2号、令和4年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
町民課 松林主任 主査	(報告説明)

発言者	発言内容
会長	<p>歳入歳出一緒をお願いします。8ページの歳出の上から3番目の徴税費で、青森県市町村総合事務組合とあるが、まだこれに町の職員が行っているのか。</p>
町民課長	<p>たぶんそれは、後期高齢者医療制度の方で、青森県が保険者となって広域連合として現在運営されていますが、そこには以前に2、3年、町職員が行っていた経緯はありますが、今は行っていません。この組合は徴税のための別なものです。</p>
会長	<p>摘要欄にいろいろ書いてあるので、説明ご苦労様です。質問が無ければ次に入ります。議案第3号、令和5年度おいらせ町国民健康保険事業計画(案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
町民課 松林主任 主査	<p>(報告説明)</p>
会長	<p>施策の概要について何かありますか。かなり広範囲です。</p>
近藤委員	<p>もう3月になります。新年度予算案も出ているわけですから、新年度の町民健診や保健協力員の活動体制も概ね計画を立てているものと思います。健診のアドバイスを行ってきました保健協力員の体制は、コロナ前に戻せる見込みが立っているのでしょうか。それから、糖尿病重症化予防の早期介入事業の対象者数は何人くらいでしょうか、かなり過去においらせ町の国保の方で血糖値所見がある方が他所より多い傾向にあると聞いたことがあります。その推移はどうなっているのでしょうかということをお聞きしたかったのですが、保健師の方が出席しておりません。確か以前は必要に応じて保健師が出席していた時もあるように思います。国保の保健事業の取り組みについての説明責任は、保健こども課は関係ないということでしょうか。運営協議会軽視と意地の悪いことを言うつもりはありませんが、年度の計画案の説明の場においてだけでも考えてほしいと思います。ここは意見だけに留めておきます。以上です。</p>
町民課長	<p>すみません。わたくしもその辺のこれまでの経緯を把握していなかったもので、昨年度は書面議決で行われてコロナ禍でなかなか会議も開かれなかったということもあり、もちろん過去には保健事業の方は保健師さんが来て説明していたものと思います。こちらで国保の保健事業の計画を立てて保健師さんにやってもらう形で行っていますので、保健協力員の体制についてはまさに保健こども課でやっております、国保も含めて全体としての保健事業は保健こども課で町民全部に対応していま</p>

発言者	発言内容
近藤委員	<p>す。そういう形で今までも来て説明していたということであれば、今回も本来であれば呼ぶべきであったと反省しております。次年度に向けて1回目の運営協議会に保健師さんに来てもらって事業について説明してもらえればと思っておりますので、すみませんそこについては申し訳ありませんでした。</p> <p>資料が早く来ましたので、じっくり読ませていただいた結果の意見でございます。</p>
町民課長	<p>次年度はしっかりその辺を考慮してやって行きたいと思います。ちなみに11ページに令和4年度の実績、令和5年2月1日現在で、令和3年度の実績として載っていますが、どうしても1年遅れになるのですが、特定健診実施率が前年よりも1.3%上がったということで、今年度はもっと上がっているものと見込んでおります。特定保健指導率については、残念ながら前年よりも減っていますが、今年度は上がっているものと見込んでいます。ここが大事だと私も思っています。いかに健診の受診率を上げて指導していくかが大事で、いかに糖尿病予備軍を減らしていくか、いかに予防していくかが大事だと思いますので、次年度保健師さんに出席を願って、今回はご容赦いただきたいと思います。</p>
会長	<p>貴重な意見で、保健子ども課から我々もいくらか知識を得たいと思いますので、近いうちに課長は保健師さんに出席してもらえるようにしてもらえればと思います。</p> <p>それではなければ最後の議案第4号、令和5年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算(案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
町民課 松林主任 主査	<p>(報告説明)</p>
会長	<p>項目説明にある程度書いてありますので見てもらえればと思います。</p>
近藤委員	<p>歳出の中で5番の保険事業費の中で、一番下、いきいき館の支出ですが、いきいき館の維持管理費用、昨年当初が2,756千円とありますが、確かあそこは社会福祉協議会が入っていますよね。昨年度は社会福祉協議会の分もここで払っていたということですか。</p>
町民課 松林主任 主査	<p>支払いは介護福祉課と町民課、あと社会福祉協議会の3つで按分して支払いをしております。こちらは以前、県の方から補助金をもらっていたため、国保の主管課である町民課も支払いをしないといけないという決まりがありましたが、現在は県の方から補助金をもらっていないので、</p>

発言者	発言内容
近藤委員	来年度から介護福祉課と社会福祉協議会の2箇所管理維持していくことになりましたので、町民課の予算は前年度に比べ2,527千円の減となりました。
町民課長	分かりました。そういう経緯があったのですね。
町民課長	保健センターということで、右側というか半分を役場の方で使っていて、補助もあって町民課で一部按分して払っていましたが、介護福祉課の方がほとんど使っている施設になっているので、今回支払いの方は介護福祉課に移すということになりました。社協の分まで払っていることはないということでございます。
近藤委員	はい分かりました。
会長	他に無ければ今日の議事を終了いたします。ありがとうございました。
町民課長	以上を持って会議を終了します。お疲れ様でした。 (終礼)
閉会	午後3時40分

以上、記録に相違ありません。

会議録署名

会 長

佐々木 四 樓

委 員

立花 國雄

委 員

高木 比 光 雄